



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市一般廃棄物処理基本計画

第2期行動計画

—概要版—



未来へつなげる

エコ暮らしプラン



エコちゃんず



かわるん



もりおん

川崎市

平成30年3月策定



基本計画

基本理念

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

基本方針

- 社会状況の変化等に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します
- 市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”※を実践し、さらに3Rを推進します
- 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

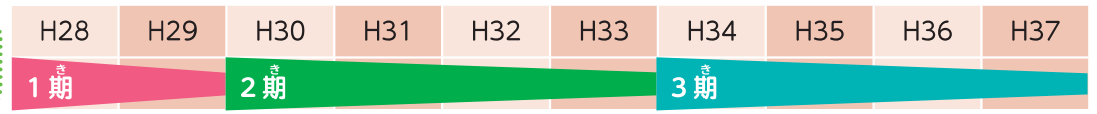
計画期間

2016(平成28)年度～2025(平成37)年度(10年間)
 計画の実効性を確保するため、2～4年を計画期間とした行動計画を策定

※“エコ暮らし”とは
 ごみの発生抑制に資する生活や活動、節電などの省エネ行動、庭や花壇の緑化の推進など、日々の暮らしの中で、環境に配慮した行動を積み重ねていくこと



行動計画の計画期間

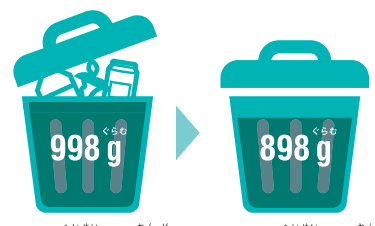


基本計画の目標【～2025(平成37)年度までに】

目標 1

1人1日あたりのごみ排出量 **10%削減**

※ごみ排出量とは、一般家庭から排出されるごみ(普通ごみ・粗大ごみ・資源物・資源集団回収)、事業者から排出されるごみ(事業系焼却ごみ・事業系資源物)、道路清掃ごみの合計

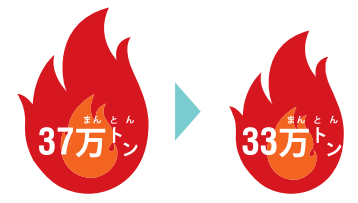


2014(平成26)年度 2025(平成37)年度

目標 2

ごみ焼却量 **4万トン削減**

※家庭系2万トン削減
 事業系2万トン削減
1万8千トン-CO₂削減
 (杉の木128万本分相当)



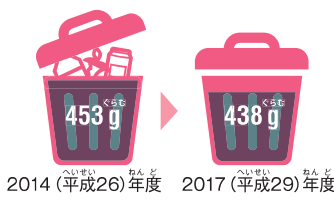
2014(平成26)年度 2025(平成37)年度

参考…第1期行動計画【2016(平成28)～2017(平成29)年度】の取組

第1期行動計画の目標

目標 1

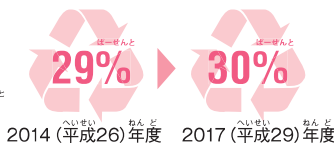
1人1日あたりの普通ごみ排出量 **15g削減**
 ⇒順調に推移
 (2016(平成28)年度実績443g)
 ※ごみ全体のうち家庭から週2回排出される普通ごみの量



2014(平成26)年度 2017(平成29)年度

目標 2

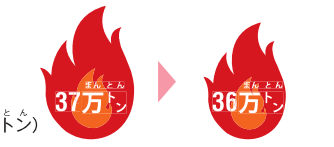
家庭系の資源化率 **30%**
 ⇒近年は伸び悩み
 (2016(平成28)年度実績27.7%)



2014(平成26)年度 2017(平成29)年度

目標 3

ごみ焼却量 **1万トン削減**
 ⇒順調に推移
 (2016(平成28)年度実績36.6万トン)
 ※家庭系0.4万トン削減
 事業系0.6万トン削減



2014(平成26)年度 2017(平成29)年度

2016(平成28)年度の主な取組



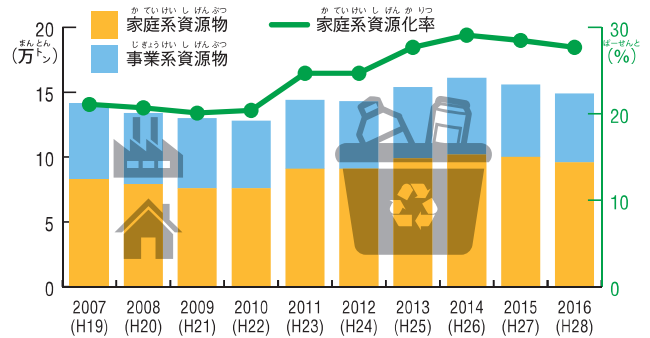


一般廃棄物処理の現状と課題



3 資源化の推進

資源物の量は、ミックスペーパーの分別収集を全市実施し、プラスチック製容器包装の分別収集を一部の区域（川崎区・幸区・中原区）で開始した2011（平成23）年3月以降、増加しましたが、近年では、ペーパーレス化などによりごみの発生抑制が進み、資源化量が減少傾向にあります。



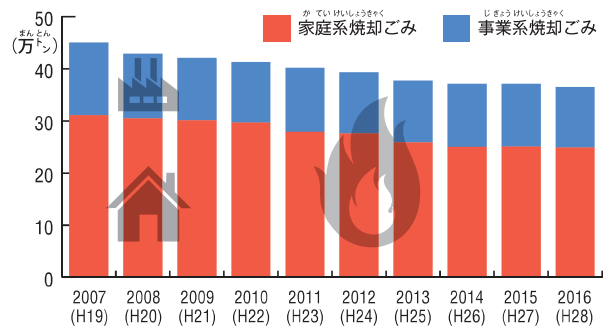
グラフ3 資源化量(率)の推移

4 ごみ焼却量の削減

ごみ焼却量は、2007（平成19）年度から2016（平成28）年度までの間に8万トン以上削減されています。

これによりごみ焼却灰の埋立量が減少し、埋立処分場の延命化が図られましたが、埋立処分場は概ね2053（平成65）年度頃一杯になる見込みです。

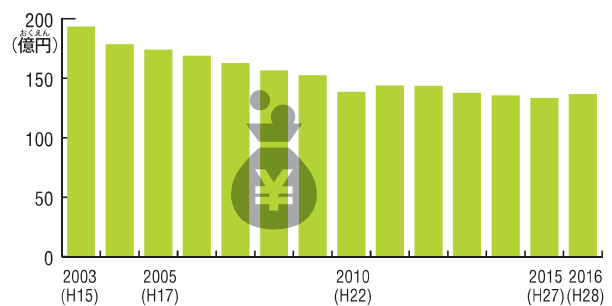
市内に新たな埋立処分場を確保することは困難な状況にあり、今後も、ごみの減量化・資源化を推進することにより、埋立処分場の使用期間を最大限延長することを目指す必要があります。



グラフ4 ごみ焼却量の推移

5 ごみ処理費用*

本市では、民間事業者の活用や普通ごみの収集回数の変更などの取組により、家庭系ごみの処理費用は大幅な減少傾向にありましたが、2016（平成28）年度のごみと資源物の収集運搬及び処理に係る費用は約137億円となっており、今後も効果的・効率的に事業を進める必要があります。

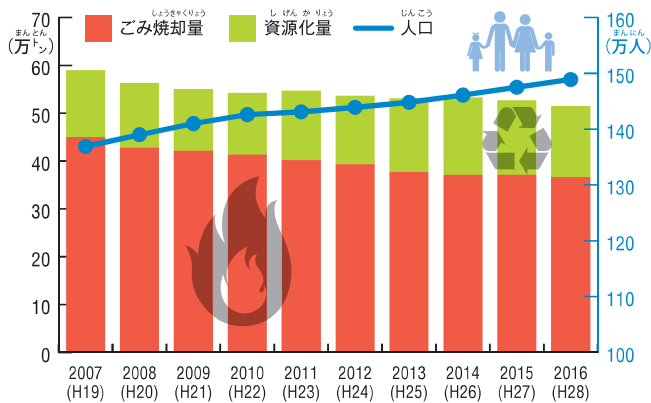


グラフ5 ごみ処理費用の推移

*ごみ処理費用は、家庭系ごみの収集・運搬、処分等に係る費用

1 ごみ総排出量の削減

2007（平成19）年度から、人口が約12万人増加している状況の中、ごみの総排出量は、2007（平成19）年度には約59万トンでしたが、2016（平成28）年度には約51.5万トンにまで減少しており、市民・事業者によるごみの発生抑制に対する意識がより高まっていることがうかがえます。

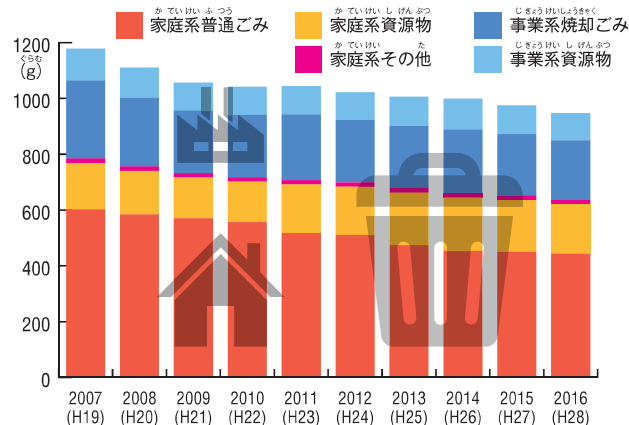


グラフ1 ごみの総排出量と人口の推移

2 1人1日あたりのごみ排出量の削減

1人1日あたりのごみ排出量は、2007（平成19）年度には1,178gでしたが、2016（平成28）年度には947gにまで減少しました。

特に、家庭から排出される普通ごみの減少量が最も大きく、2007（平成19）年度の602gから、2016（平成28）年度には443gにまで減少しています。



グラフ2 1人1日あたりのごみ排出量の推移

第2期行動計画

1. 計画期間

2018 (平成30)年度～2021 (平成33)年度 (4年間)

2. 目標

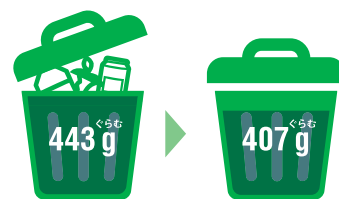
第2期行動計画では、第1期行動計画に引き続き3つの目標を設定します。目標1、2については、市民の皆様が毎日の生活の中で取組効果が実感できるように、事業系を含めたごみ全般ではなく、家庭系の量を目標に設定しました。

第2期行動計画の目標【～2021(平成33)年度まで】

目標1

1人1日あたりの普通ごみ排出量※ **36g削減**

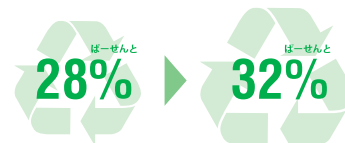
※ごみ全体のうち家庭から週2回排出される普通ごみの量



2016 (平成28)年度 2021 (平成33)年度

目標2

家庭系の資源化率 **32%**

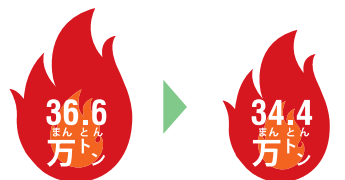


2016 (平成28)年度 2021 (平成33)年度

目標3

ごみ焼却量 **2.2万トン削減**※

※家庭系1.2万トン削減、事業系1万トン削減



2016 (平成28)年度 2021 (平成33)年度



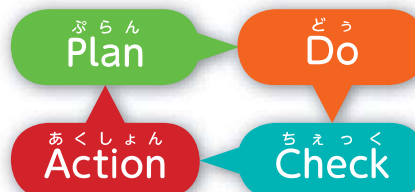
第2期行動計画の重要な視点

本市では、前回推計時の想定を上回る人口増加が続いており、2017(平成29)年5月に将来人口推計を改定しました。目標の達成に向けては、人口増加によるごみ焼却量への影響を、市民一人ひとりの取組によって抑えていく必要があります。

3. 指標

指標の設定

- 超高齢社会の到来や大規模災害への対応など、社会状況の変化に伴う市民ニーズはますます多様化・複雑化
- 目標値では評価できない施策の重要性が増大しており、市民サービスの質をさらに向上するための指標を設定
- 諸課題へ対応する施策ごとに、目指すべき到達点(定性的指標)を設定し、取組状況について、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度、管理・評価を行い公表



【目標値で評価する施策】と【指標で評価する施策】

「ごみの減量化・資源化に係る施策」については目標値で評価し、「ごみの減量化・資源化に係らない施策」については指標で評価します。





目標・指標の達成に向けた新たな取組

目標の達成に向けた新たな取組

〈想定を上回る人口増加への対応〉

150万『環境市民』に向けた分別・減量化意識の向上

ミックスペーパー・プラスチック製容器包装の分別率向上に向け、若年層・高齢者・外国人など対象者ごとに効果的な広報を実施



市内転入者に向けた分別ルールの周知

年間約10万人の市内転入者に向け、廃棄物減量指導員などと連携し、ごみ排出・分別ルールの周知徹底



資源物の分別率

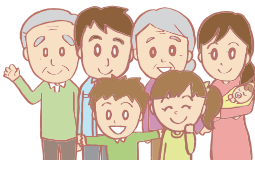
35%~40%...ミックスペーパー・プラスチック製容器包装
90%~95%...空き缶・ペットボトル・空きびん

指標の達成に向けた新たな取組

〈超高齢社会や災害への対応〉

地域包括ケアシステムとの連携による取組の推進

超高齢社会の到来を見据え、玄関先などでごみを取りにいく「ふれあい収集」などの取組を強化するとともに、日々のごみ収集を通じた「みまもり」など、区役所や地域との連携を強化



災害に対する平時からの対策の推進

災害時における家庭での分別排出方法の検討を行い、災害時の分別方法などをわかりやすくまとめ、平常時から市民等に周知



地域包括ケアシステムとは？

地域包括ケアシステムとは、高齢者をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けることができるよう、地域において「介護」「医療」「保険」「福祉・生活支援」などの必要なサービスが必要な方に提供されるための仕組みです。少子高齢化の進展などに伴い、その重要性がますます増大しています。

〈時代を捉えた取組の推進〉

世界が約束した(SDGs)※ 食品ロス対策

持続可能な開発目標 (SDGs) の趣旨を捉え、新たな食品ロス対策手法を検討

※持続可能な開発目標(2015.9国連採択) SDGsに掲げられた17のゴールと169のターゲットの1つには2030年までに世界全体の一人当たりの食品廃棄物半減が掲げられています。



東京オリンピック・パラリンピックを契機とした小型家電リサイクル推進など拠点回収等の拡充

「みんなのメダルプロジェクト」の展開による関心の高まりを踏まえ、小型家電リサイクルの推進など、拠点回収等を拡充



※主催：東京2020組織委員会

みんなのメダルプロジェクトとは？

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の約5,000個の金・銀・銅メダルを全国各地から集めたリサイクル金属で製作するプロジェクトです。川崎市では、各区役所などに小型家電回収ボックスを設置しており、市民参加を促しています。

〈行政サービスのさらなる展開〉

一時多量ごみや有害廃棄物・処理困難物の適正処理の推進

「一時多量ごみ」や「有害廃棄物・処理困難物」について、迅速に対応する適正な回収ルート構築



『エコ暮らし』や川崎のクリーンな街並みの世界への発信

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、まち美化の取組の強化



ごみゼロキャンペーンでまち美化

毎年5月30日に「ごみゼロキャンペーン」を実施しています。ほかにも、ポイ捨て禁止キャンペーンなど、市内では様々なまち美化のキャンペーンを展開しています。



重点施策

基本計画の基本方針をより明確化し、「エコ暮らし」や安定的な廃棄物処理事業を推進していくために効果の大きな施策等を、基本施策ごとに重点施策として設定しました。

第2期行動計画では、**具体的施策66 施策中、32 施策を重点施策**として設定しています。

基本施策Ⅰ「環境市民」をめざした取組

資源循環・低炭素・自然共生の統合的な取組を推進し、地球環境にやさしい持続可能なまちをめざすために、「エコ暮らし」とはどういう生活か、またどのように実践していくべきかなどを、市民・事業者・行政で意見を出し合い、その考えを他の施策にも反映していけるよう、双方向に取り組んでいきます。

◎ごみゼロカフェなど市民参加の取組の推進

ごみ問題に関心のある様々な年代の市民や事業者など多様な主体が参加し、様々な意見交換を行う「ごみゼロカフェ」などの充実を図ります。
また、ごみゼロカフェで出された意見を広く市民等へ発信し、エコ暮らしの普及を図ります。



ごみゼロカフェNEWS

重点施策 8 施策

- ◎ 幼児・低年齢層への普及促進
- ◎ 若年層や高齢者、外国人等への普及促進
- ◎ 市民への普及促進
- ◎ 市内転入者への普及促進
- ◎ 家庭のごみダイエット・チェックシートの普及と指標の見直し
- ◎ 災害発生時の分別方法の周知
- ◎ 廃棄物減量指導員等との連携強化
- ◎ ごみゼロカフェなど市民参加の取組の推進



基本施策Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組

基本計画や行動計画の目標達成に直結する取組でもあるため、市民・事業者・行政が協働して、ごみの減量化・資源化に取り組めます。

◎ごみ排出ルールの周知徹底

本市の資源物の分別率は、空き缶、空きびん、ペットボトルの90～95%程度と比べ、プラスチック製容器包装やミックスペーパーが35～40%程度と低くなっています。ごみ排出ルールの周知徹底等の取組により、ミックスペーパー・プラスチック製容器包装の分別率について、取組の進んだ都市レベル(50～60%)を目指します。

重点施策 8 施策

- ◎ ごみ排出ルールの周知徹底
- ◎ 拠点回収・店頭回収の拡充
- ◎ 資源集団回収事業の充実
- ◎ 衣料品リサイクルに係る取組の強化
- ◎ 事業系資源物のリサイクルルートの拡充
- ◎ 3きり運動の推進
- ◎ 生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進
- ◎ 食品ロス対策等の推進

紙資源の分別イメージ

ダンボール・新聞
雑誌・牛乳パック
(資源集団回収)

においの強い紙や
汚れた紙
(普通ごみ)

左記以外の
すべての紙類
(ミックスペーパー)

プラスチック資源の分別イメージ

プラスチック素材の製品
そのもの(おもちゃ等)
(普通ごみ)

左記以外のすべての
プラスチック品
(プラスチック製容器包装)



基本施策Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

廃棄物処理は全市民の生活を支える重要なライフラインであり、また、施設建設などは多額の費用を必要とする取組であるため、長期的な展望のもと計画的にしっかり取り組んでいきます。

◎橋処理センターの建替

橋処理センターの建替については、既存の橋処理センターを解体撤去し、新たなごみ焼却処理施設及びミックスペーパ資源化処理施設の整備に取り組めます。



(建替のイメージ図)

◎重点施策 7 施策

- ◎有害廃棄物・処理困難物への取組
- ◎災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保
- ◎安定的な処理体制の運営
- ◎橋処理センターの建替
- ◎堤根処理センターの建替
- ◎民間活力の導入を含めた公共と民間の役割分担の検討
- ◎生活環境事業所の再編



基本施策Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、市民が健康的で快適な日々の生活が過ごせるよう、安全・安心な生活環境づくりに取り組んでいきます。

◎不適正排出指導等の徹底

排出事業者に対し、立ち入り調査等の機会を通じて指導を行うとともに、家庭から出るごみについても、普通ごみへの資源物混入防止に向けた対応を強化します。



分別なんてめんどくさいな
全部普通ごみで
出しちゃえ!

ちゃんと分別しないと
せつかくの資源が
無駄になっちゃうよ!

◎重点施策 7 施策

- ◎集積所周辺等の環境美化
- ◎各種普及啓発キャンペーンの実施
- ◎ごみ相談窓口の充実
- ◎ふれあい収集の推進
- ◎一時多量ごみへの対応
- ◎不適正排出指導等の徹底
- ◎搬入禁止物の混入防止



基本施策Ⅴ 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組

資源循環の視点から、低炭素社会・自然共生社会の構築に向けて、効果の大きな施策に取り組んでいきます。

◎廃棄物発電の新たな活用法の検討

廃棄物発電を活用したEVごみ収集車等を導入します。

◎重点施策 2 施策

- ◎ごみ発電事業等の余熱利用の推進
- ◎廃棄物発電の新たな活用法の検討



EVごみ収集車
(実施試験時使用車)

計画の体系

計画の体系は次のとおりとなっています。

具体的施策 66 施策 中
 ★…指標 (8 施策)
 ●…重点施策 (32 施策)
 ○…「土ご暮らし」につながる取組 (36 施策)

基本計画 2016 (平成28) 年度～2025 (平成37) 年度		第2期 行動計画 2018 (平成30) 年度～2021 (平成33) 年度	
基本理念	基本方針	目標	目標
		基本施策	具体的施策
地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして	安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります ○市民・事業者・行政の協働により「エコ暮らし」を実践し、さらに3Rを推進します	I 「環境市民」をめざした取組	① 幼児・低年齢層への普及促進 ● ② 若年層や高齢者、外国人等への普及促進 ● ③ 市民への普及促進 ●
		II ごみの減量化・資源化に向けた取組	① 1人1日あたりの普通ごみ排出量 36g 削減 ② 家庭系資源化率 32 % ③ ごみ焼却量 2.2 万トンを削減
		(1) 環境教育・環境学習の推進	④ 普及啓発拠点を活用した啓発活動の充実 ⑤ イベント等での啓発活動の充実 ★ ⑥ 市内転入者への普及促進 ●
		(2) 情報共有の推進	① 多様な媒体を活用した情報提供 ● ② 資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供 ●
		(3) 市民参加の促進	③ 家庭のごみダイエット・チェックシートの普及と指標の見直し ● ④ 災害発生時の分別方法の周知 ★●
		(1) 家庭系ごみの減量化・資源化	① 廃棄物減量指導員等との連携強化 ● ② 地域環境リーダーの育成 ● ③ ごみゼロカフェなど市民参加の取組の推進 ●
		(2) 事業系ごみの減量化・資源化	④ 環境パートナーシップかわさきの推進 ● ⑤ 環境功労者の表彰の取組 ●
		(3) 市の優先したごみの減量化・資源化	① ごみ排出ルールの周知徹底 ● ② 製品の適正包装の推進 ● ③ 拠点回収・店頭回収の拡充 ●
		(4) 生ごみの減量化・資源化	④ 資源集団回収事業の充実 ● ⑤ 衣料品リサイクルに係る取組の強化 ●
		III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組	(1) 安全・安心な処理体制の確立
IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組	(2) 3 処理センター体制の安定的な運営	① 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進 ● ② グリーン購入の促進 ●	
V 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組	(3) 効果的・効率的な処理体制の構築	① エコ・クッキング講習会の開催 ● ② 3きり運動の推進 ● ③ 生ごみの減量化・リサイクルに係る助成制度の推進 ● ④ 生ごみの減量化・リサイクルに係る取組の推進 ●	
(1) まちの美化推進	(1) 安全・安心な処理体制の確立	⑤ 公共施設等における生ごみの減量化・リサイクルの推進 ● ⑥ 学校給食における生ごみリサイクルの推進 ● ⑦ 食品ロス対策等の推進 ●	
(2) 市民ニーズに対応した取組の推進	(2) 3 処理センター体制の安定的な運営	① 廃棄物処理技術の研究と技能の継承 ● ② ごみ焼却灰 (埋立灰) 及び埋立処分場の適切な管理 ● ③ 有害廃棄物・処理困難物への取組 ★●	
(3) 不適正排出対策等の取組	(3) 効果的・効率的な処理体制の構築	④ 廃棄物処理施設等の補修・整備 ● ⑤ 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保 ★●	
(1) エネルギー資源の効果的な活用	(1) まちの美化推進	① 安定的な処理体制の運営 ● ② 橋 処理センターの建替 ● ③ 計画のフォローアップ ● ④ 効果的な経済手法の研究 ●	
(2) 低炭素・自然共生をめざした資源の有効利用	(2) 市民ニーズに対応した取組の推進	① 集積所周辺等の環境美化 ★● ② 各種普及啓発キャンペーンの実施 ★●	
(3) 環境に配慮した処理体制の構築	(3) 不適正排出対策等の取組	① ごみ相談窓口の充実 ● ② ふれあい収集の推進 ★●	
(4) 蓄積された環境技術等を活かした取組	(1) エネルギー資源の効果的な活用	① 不法投棄対策の実施 ● ② 不適正排出指導等の徹底 ●	
	(2) 低炭素・自然共生をめざした資源の有効利用	① ごみ発電事業等の余熱利用の推進 ● ② 廃棄物発電の新たな活用法の検討 ●	
	(3) 環境に配慮した処理体制の構築	③ バイオマス資源の利用促進に向けた調査・研究 ●	
	(4) 蓄積された環境技術等を活かした取組	① 様々な地域活動団体等と連携した取組の推進 ● ②～⑧ 再掲 【II (4) ③、II (4) ④、II (4) ⑤、II (4) ⑥、II (4) ⑦、III (2) ②、III (2) ③】	
		① 環境にやさしい輸送システムの構築 ● ② 環境マネジメントシステムを活用した処理センターの運営 ●	
		① 環境に配慮した製品の開発促進に向けた環境づくり ● ② 環境産業との連携 ●	
		③ 国際貢献の推進 ● ④ 低 CO ₂ 川崎ブランドの推進 ●	